

令和5年度第3回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課長

午後1時40分開会

- ・市民環境部長あいさつ
- ・会長挨拶
- ・議事

規定により会長が議長となり、議事進行する。

議 長	議題第1号答申案について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	議題第1号答申案について説明する。 第2回国民健康保険運営協議会の議論を踏まえ作成した答申案を読み上げ、内容を説明する。
議 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
1 号 委 員	今回基金の状況から値上げはしないでなんとかできるところまでやっていくという考え方かと思いますが、その辺り色んな検討をされたと思うので、もし他の方法で検討されたことがあれば参考までにお聞きしたいと思います。 もう1点、税収について、加入者が少なくなるということですが、滞納の部分については現状どのような対応をされているのかお聞きしたいと思います。
保険年金課長	1点目についてですが、今回は事業費納付金の仮算定の額が出ておりまして、昨年よりも6千4百万円ほど下がりました。昨年も基金を2億5千万円残すという目安で算定をして、令和5年度は税率を上げずにすんだということが資料を見ていただいているかと思いますが、令和6年度の本算定については、県の方の余剰金を分配するという連絡もいただいておりますので、事業費納付金に関して仮算定よりも上がる見込みはないと思います。それも計算に入れまして、令和6年度は税率を上げなくてもいけるという見込みを立てさせていただきました。令和7年度以降も被保険者が少なくなってくるので、税収は下がってきますが、医療費の方も今までの状況を見ますと急激に上がると

ということにはなっていないので、見通しとしては令和4年度ほど上げずに済むのではないかと見ております。

2点目の収納の関係ですが、基本現年度分を重点に支払っていただけるように督促や納税相談などをさせていただいて、現年度の収納を重点的にやっております。過年度の方は、収入がなくなかなか納付が難しい方などがみえますので、そういう方には分納誓約をしていただいで払う努力をしていただくことをお願いして進めております。現状ですと、病院にもかかられるので、期限の短い短期証を交付して、更新の時に納税相談の機会を作るといこともしております。収納率の方は令和4年度ですと現年で約96%です。

議長 参考に伺いますが、先日テレビで医療従事者の人件費の単価を上げるというニュースをやっておりましたが、このことは保険税の方に多少影響はありますか。

保険年金課長 具体的にどのようになるかということがまだ示されておられませんのではつきり分かりません。

議長 その他ご質問、ご意見はございませんか。

なければ、議題第1号について採決を行います。

提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手いただけたということで、議題第1号につきましては承認されました。

続きまして、議題第2号関市国民健康保険税条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議題第2号関市国民健康保険税条例施行規則の一部改正について説明する。

出産する被保険者に産前産後期間の保険税免除に係る国民健康保険税条例の一部改正に伴うもので、免除に係る届書の様式を定めるものになります。規則の施行日は、令和6年1月1日です。

保険年金課長	補足ですが、こちらの届書に関しては、市の方で出産された方を確認できれば届出は省略できることとなっております。
議 長	該当する方は本人が申請しなければ分からないということですよ。
保険年金課長	基本的にはご本人に届け出ていただくんですが、出産されてからでしたら、出産日や出産された方がわかりますので、市の方で確認ができれば職権で減免の手続きができるということになります。
議 長	その他何かご意見、ご質問はありませんか。 ご意見ないようですので、議題第2号についてはこれで終わります。それでは、以上をもって本会議に付議されたすべての議題の審議が終了したことを報告し、進行を事務局にお返しします。

午後2時20分閉会